



赤い羽根共同募金は

法人のみなさまへ

地域のつながりを守るために、活動を続けています。



「あの人を」支えたい。困ったときはお互いさまだから。

募金をする人、活動をする人、支えられる人。

あなたと「あの人」は、赤い羽根でつながっている。



地域から孤立をなくす活動に



コロナの影響で孤立傾向にある高齢者宅への訪問事業
＜栄町＞

障害を持つ子どもたちに 室内でできる療育を



障害児通所施設の療育設備支援
＜流山市＞

「つながりをたやさない社会づくり」を目指して
企業の皆さまと地域の福祉活動を応援していきます。

赤い羽根共同募金の特徴

■ 共同募金の寄付金には**税の特典**があります

※法人の所得から支出されたご寄付は全額損金算入ができます。個人からのご寄付は所得税または個人住民税の控除の対象(2千円を超える部分)となります。

■ 寄付をした町の**高齢者、障がい者、子どもへの支援等**、 地域の福祉活動に使われるほか、**災害支援**にも役立てられます。

■ **新型コロナウイルスの影響**による、**貧困・地域の孤立**など 「目に見えにくい課題」にも迅速に支援しています。

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



詳しくは裏面をご覧ください

赤い羽根共同募金とは

創設70年以上の歴史のある「赤い羽根共同募金」は、社会福祉法に基づく募金であり、「**じぶんの町を良くするしくみ。**」をテーマに、全国で年間約7万件にわたる各地の住民ボランティアや地域福祉活動（高齢者、障がい者、子どもの支援など）を応援しています。

また、**災害発生時**にも役立てられており、令和元年房総半島台風等でも、被災地の復興のための**災害ボランティアセンターの運営**や**家屋へのブルーシートの張り付け**、**災害ごみの撤去作業**にも使われました。



さらに、**新型コロナウイルス**感染拡大の影響により、**地域で孤立に苦しむ人**や**いのちの危機に直面する人**など、今までとは違う「困りごと」を抱えた人が増えています。そうした「目に見えにくい課題」にも迅速に支援をしています。

共同募金は、寄付金が集まってから使いみちを決めるのではなく、地域の民間福祉のニーズを受け付けて、使いみちを決めてから募金を行う「**計画募金**」です。

その為、支援が必要なところに助成支援が行き渡るよう、募金を募るために**募金目標額**を定めて、皆さまにご寄付のご協力をお願いしています。



令和3年度募金目標額

赤い羽根募金	390,000,000円
市町村歳末たすけあい募金	210,000,000円
NHK歳末たすけあい募金	30,000,000円
合計	630,000,000円

税制上の優遇処置 ～共同募金会への寄付には、税の特典があります～

共同募金会は、税制上、国や地方公共団体と同じように、「寄付に対する優遇措置の対象団体」です。法人の所得から支出された共同募金への寄付は「**全額損金**」扱いとなり法人税の優遇措置が適用されます。個人のご寄付に対しても、2,000円を超える分については所得税または個人住民税の控除の対象となります。

企業・法人で取組める協力メニュー



共同募金への協力は、身近な社会貢献活動となります。企業CSV(共同価値の創造)活動をご検討されている企業の皆さま、まずはご相談ください。

■募金の詳しい使いみちについてはこちらをご覧ください。また、インターネットからも募金ができます。



赤い羽根データベースはねっと

はねっと 検索 🔍



<https://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home>

■募金についてのお問い合わせは

社会福祉法人 **千葉県共同募金会**

千葉県千葉市中央区千葉港 4-3 千葉県社会福祉センター2F

TEL : 043-245-1721 WEB : <https://akaihane-chiba.jp/>

または、お近くの市町村共同募金会支会までお願いいたします。

